

平成30年1月11日

山口市長 渡辺純忠様

山口市環境審議会
会長 中西 弘



山口市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の
策定について（答申）

平成28年10月7日付けで市長から諮問を受けた山口市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について、山口市環境基本条例第33条第2項第3号に基づき、本審議会で慎重に審議した結果、審議結果を十分に反映したものであり、山口市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）として適切であると認められるので答申します。

なお、計画の推進に当たっては、下記の点に配慮されるよう要望します。

記

- 1 温室効果ガスの排出削減という目標において、ガソリン消費量が全国¹であるという山口市の現状を重く受け止め、交通政策、都市政策と一体となった対策を強力に進めていただきたい。
- 2 削減目標が厳しいことから、全体の状況変化をとらえつつ、具体的な施策効果の把握に努めるなど、進行管理に特に力を入れていただきたい。

¹ 「家計調査結果(二人以上の世帯:平成26~28年平均1世帯当たり年間の支出金額及び購入数量)」(総務省統計局)